

合同会社 CRAFTSMAN 行動計画

社員の働き方を見直し、特に女性社員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 元年 6月 1日 ～ 令和 4年 5月 31日までの3年間

2. 内容

目標：育児休業を取得しやすい制度を周知促進するとともに、職場復帰しやすい環境を整備する。

<対策>

●令和元年 6月～ 育児休業規程をすべての従業員が閲覧できる場所に設置し、育児休業制度の理解を促進する。

●令和元年11月～ 育児休業終了後に職場復帰しやすい環境の整備